

○ 色分けの説明

○ サービスコードの件数

50件

新設
変更
廃止

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位		
A6 1111	通所型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798	1月につき		
A6 1112	通所型独自サービス11日割		1,798単位 日割の場合	59	1日につき		
A6 1121	通所型独自サービス12		事業対象者・要支援2	3,621	1月につき		
A6 1122	通所型独自サービス12日割		3,621単位 日割の場合	119	1日につき		
A6 C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18	1月につき	
A6 C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割の場合	1	1日につき	
A6 C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12		事業対象者・要支援2	事業対象者・要支援1	36	1月につき	
A6 C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			日割の場合	1	1日につき	
A6 D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18	1月につき	
A6 D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割			日割の場合	1	1日につき	
A6 D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12		事業対象者・要支援2	事業対象者・要支援1	36	1月につき	
A6 D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割			日割の場合	1	1日につき	
A6 8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算	1月につき		
A6 8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算	1日につき		
A6 6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	376	1月につき	
A6 6106	通所型独自サービス同一建物減算2			事業対象者・要支援2	752	1月につき	
A6 5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合		47	片道につき		
A6 5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算		100	1月につき		
A6 6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240			
A6 6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		50			
A6 5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		200			
A6 5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算 I	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(I)	150			
A6 5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算 II		(2)口腔機能向上加算(II)	160			
A6 6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算		480			
A6 6011	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 1	リ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(I)	事業対象者・要支援1	88		
A6 6012	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 2			事業対象者・要支援2	176		
A6 6107	通所型独自サービス提供体制強化加算 II 1		(2) サービス提供体制強化加算(II)	事業対象者・要支援1	72		
A6 6108	通所型独自サービス提供体制強化加算 II 2			事業対象者・要支援2	144		
A6 6103	通所型独自サービス提供体制強化加算 III 1		(3) サービス提供体制強化加算(III)	事業対象者・要支援1	24		
A6 6104	通所型独自サービス提供体制強化加算 III 2			事業対象者・要支援2	48		
A6 4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 I	又 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(I)(3月に1回を限度)	100			
A6 4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 II		(2)生活機能向上連携加算(II)	200			
A6 6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 I	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(I)(6月に1回を限度)	20	1回につき		
A6 6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 II		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(II)(6月に1回を限度)	5			
A6 6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算		40	1月につき		
A6 6100	通所型独自サービス処遇改善加算 I 1 1	利用定員が19人以上の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(I)イ 所定単位数の 111/1000 加算				
A6 6183	通所型独自サービス処遇改善加算 I 2 1			(2)介護職員等処遇改善加算(I)ロ 所定単位数の 120/1000 加算			
A6 6110	通所型独自サービス処遇改善加算 II 1 1			(3)介護職員等処遇改善加算(II)イ 所定単位数の 109/1000 加算			
A6 6184	通所型独自サービス処遇改善加算 II 2 1			(4)介護職員等処遇改善加算(II)ロ 所定単位数の 118/1000 加算			
A6 6111	通所型独自サービス処遇改善加算 III 1			(5)介護職員等処遇改善加算(III) 所定単位数の 99/1000 加算			
A6 6380	通所型独自サービス処遇改善加算 IV 1			(6)介護職員等処遇改善加算(IV) 所定単位数の 83/1000 加算			
A6 6185	通所型独自サービス処遇改善加算 I 1 2			利用定員が19人未満の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(I)イ 所定単位数の 117/1000 加算		
A6 6186	通所型独自サービス処遇改善加算 I 2 2					(2)介護職員等処遇改善加算(I)ロ 所定単位数の 127/1000 加算	
A6 6187	通所型独自サービス処遇改善加算 II 1 2					(3)介護職員等処遇改善加算(II)イ 所定単位数の 115/1000 加算	
A6 6188	通所型独自サービス処遇改善加算 II 2 2					(4)介護職員等処遇改善加算(II)ロ 所定単位数の 125/1000 加算	
A6 6189	通所型独自サービス処遇改善加算 III 2					(5)介護職員等処遇改善加算(III) 所定単位数の 105/1000 加算	
A6 6190	通所型独自サービス処遇改善加算 IV 2					(6)介護職員等処遇改善加算(IV) 所定単位数の 89/1000 加算	

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位		
種類	項目						
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援1 事業対象者・要支援2	1,798単位	定員超過の場合 ×70%	1,259 41 2,535 83	1月につき 1日につき 1月につき 1日につき
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超		59単位			
A6	8011	通所型独自サービス12・定超		3,621単位			
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超		119単位			

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位		
種類	項目						
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援1 事業対象者・要支援2	1,798単位	看護・介護職員 が欠員の場合 ×70%	1,259 41 2,535 83	1月につき 1日につき 1月につき 1日につき
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠		59単位			
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠		3,621単位			
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠		119単位			